

平成15年3月12日  
No.5

# 猪名川上流広域ごみ処理施設組合 森の泉

<編集・発行>  
猪名川上流広域ごみ処理施設組合  
事務局総務課  
〒666-8501  
兵庫県川西市中央町12番1号 川西市役所内  
電話: 072-740-1237 (直通)  
072-740-1238 (FAX)  
<http://www.morinoizumi.or.jp/>



報告書、竺委員長(右)から柴生管理者へ

焼却方式はストーカー+灰溶融方式か直接溶融方式  
焼却方式検討委員会から報告

焼却方式検討委員会は、猪名川上流の1市3町が共同で建設する新しいごみ処理施設の焼却方式について、その検討経過を明らかにすることもとに、地域に最適な方式決定のため設置されたものです。委員の構成は、公募により選任された住民委員11名、学識経験委員5名と行政委員6名の22名で発足し、平成13年12月18日の第1回委員会から、開催するとともに、議論を円滑に進めるために、下部機関として「焼却方式部会」、「何を燃やすか部会」、「広報部会」の3部会を設け、勉強会や他都市の焼却施設観察なども重ねながら活発な議論を行ってきました。

この検討では、焼却方式選定について必要と思われる項目は何かを議論し、「1. 公害・環境汚染を引き起こさないこと」、「2. 地域住民にとって安心でき、かつ良い関係をもつること」、「4. 処理対象ごみを安定して、確実に処理できること」、「5. 維持管理がしやすいこと」、「6. 経費を節減できること」の6項目を大きな視点としたうえで、細項目ごとに付けて評点と、視点について視点細項目(チエックポイント)を設定しました。

そして、メークアップしたアンケート結果等から、検討対象の焼却方式について視点化した37項目の視点細項目(チエックポイント)を設定しました。

この項目を細分化した37項目の視点細項目(チエックポイント)を設定しました。

焼却方式検討委員会では、新しい炉についても検討をしました。この検討では、「焼却処理するものは資源化する」、「よりリサイクルと悪いリサイクルを見極める」、「環境にとってよい処理方法を探す」、「住民にとって納得のいく分別であること」を目指しました。そして、ごみの種別ごとに、新しい施設に搬入される場合の基準を表すように決定しました。

点細項目の重要度から決定した重み係数により点数化して総合評価を行い、上位2方式について推薦することを決定したものです。

○ 今後の方針および機種の選定過程においては、透明性と住民に分かりやすいことを十分踏まえて検討評価し、決定すること。

## 搬入基準についても提案

### 今後の課題についての提言も

報告書には、今後の新処理施設建設

#### 新ごみ処理施設への搬入基準(表I)

分類	種類
可燃ごみ	紙布類(資源紙・布類を除く。)、草木類、厨芥類
プラスチック類	ペットボトル 容器に△マークが付いているもの。フタ、ラベルが除かれているもの。
	プラスチック製容器包装 容器に□マークが付いているもの及び食品トレイ。
	容器包装以外のプラスチック類 容器包装プラスチック類及びペットボトルを除くプラスチック素材のもの。
紙・布類	新聞紙・チラシ、段ボール、雑誌・書籍、紙パック、紙製容器包装・雑紙、布。
ビン類	食品類及び経口薬品類に使用されていた容器ビン類。
カン類	スチール及びアルミ製の食品類に使用されていた空き缶。 (食品類以外のカン類は不燃粗ごみで収集・資源化)
有害ごみ	蛍光灯、乾電池及び水銀含有物類。
大型ごみ	家具、家電製品で概ね40cm四方の立方体以上のもの、及び折り畳みができるもので長さ80cmを超えるもの。 (家電リサイクル法対象物は除く。)
不燃粗ごみ (可燃と不燃の複合物を含む。)	他の分別区分のいずれにも入らないもの。